

麻布へり基地撤去・有事法制阻止を 青山公園で4・18総決起集会に120人が参加



集会後のデモ行進に参加する風見区議=4月18日

都立青山公園の一部を不法占拠し続ける米軍麻布へり基地の撤去を求めて四月十八日、「春闘勝利・麻布米軍へり基地撤去4・18総決起集会」が青山公園で開かれ、百二十人が参加しました。

集会では溝口政次実行委員長が「米軍は、自分が都や日本政府と結んだ三者協定にそむいて、無法に居座っている。有事法制が通れば、日本各地で同じことが起きることになる。港区から有

ける」との決議を採択し、六本木三河台公園までデモ行進しました。集会には、日本共産党の緒方靖夫参院議員があいさつし、有事法制を阻止するため全力をあげる決意を表明。風見利男区議も参加しました。ピラを見て参加した女性は「政府が有事立法の案を出したのを聞いて、仕事を片付けて来ました。日本全体を基地にして、息子の世代を徴兵させるような法律は許せない」と話していました。集会に先立ち、同実行委員会が外務省、防衛施設庁、米大使館などに要請しました。



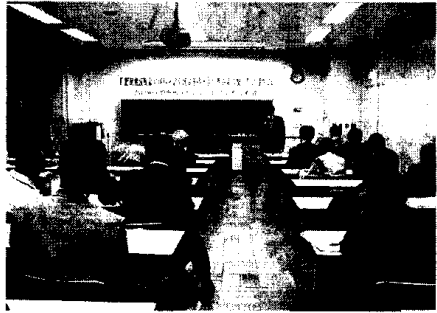
風見利男(日本共産党 港区議員)

区政とあなたを結び

101

事法制反対の声をあげよう」とあいさつ。「基地を撤去させ、公園を取り戻すまでたたかい続

固定資産税裁判勝利・二割軽減獲得・ 差し押さえに負けないうとい開催



四月二七日、「高い固定資産税から営業と住まいを守る会」は、港区内でつどいを開催。四十数名が参加しました。つどいでは、赤坂みすじ通りの固定資産評価額が高すぎると提訴した原告代表が「不服申し立てによって、固定資産評価方法が不正確であることが判明。こんな不合理的は許せないと裁判に訴えた。勝つと思って闘ってきた」と地裁勝利までの経過を報告。

弁護人は、地裁判決内容を「都知事の固定資産評価のあり方、基準地価格のあり方、固定資産評価審査委員会の審理のあり方について見直しを求める初めての判決。高い固定資産税に苦しむ住民にとって、大きな前進」と画期的意義を明らかにしました。訴訟とともにたたかった不動産鑑定士は、高い固定資産税のしくみを「七割評価に最大の問題がある。今回の判決を全国のたたかひに広げ、七割評価の撤回を国にさせたい」と述べました。会場からは質問も出され、この間の闘いの成果を受けて、活気のあるつどいでした。「守る会」とともに運動をすすめてきた港区の各区議、くぼた光前都議も参加しました。

会は、「つどい」に先立つ四月二日に都税務所と、二割減額の具体的な内容や、申請方法などについて交渉しました。【都税務所との交渉で明らかになった内容】一、七月中旬頃減額の対象と思われる納税者に申請書が郵送される二、今でも既存の減免申請書で申請可能三、申請の提出期限は十二月末日(申請しなければ減額されない)四、申請書に基づく減額の決定は十月ごろ五、同一画地で四〇〇平方メートルを超えていても土地所有者が複数で、所有が四〇〇平方メートル以下なら減額対象六、減額の方法は第一期から第三期までは減額前の納税で、第四期で減額分を相殺

お問い合わせは港区議団 三五七八―二九四五まで

区民の生命と財産を守るべき立場の 区長は有事法制反対の態度表明を 党区議団と佐藤ふみのり区国政対策委員長が申入れ



党区議団と佐藤文則東京一区国政対策委員長は四月二十六日、区長に対し、有事法制の危険な内容を示し、区民の生命と財産を守る立場からも平和都市宣言をしている港区として、法案に反対するよう申し入れました。

風見区議団長は、有事法制(戦争国家法案)についての党の見解を紹介しながら、区民の生命と財産を守る立場からも平和都市宣言をしている港区として、法案に反対するよう要請するとともに、特別区長会へもその立場で働きかけてもらいたいと申し入れました。佐藤文則氏は「法案は、(有事)とし首相が判断すれば、地方自治体に指示がされ国民の権利が制限されてしまう。他の自治体の長も懸念や不安の声をあげている。自治体の長が明確な態度をとることが重要」と述べました。区長は、「申し入れについては参考にし、勉強もしたい。区民の生命と財産を守る立場は自治体として当然だ。こうした申し入れがあったことを、区長会に伝えたい」と答えました。

なんでも相談会

★毎月第3月曜日 午後6時30分より ★事前にご連絡いただくと幸いです。
★青山福祉会館 2階講習室Aを予定 ★連絡先…風見宅☎3405-9294 控室☎3578-2945

傘もさせない危ない 西麻布二丁目バス停を移動して 地元三町会長連名で都交通局に現地でも申し入れ



現地で、地元三町会のみなさんとともに都交通局にたいしてバス停の改善を要請する風見区議員(右側奥) =5月22日、西麻布2丁目バス停付近(右側奥)

交通局も「移動した方がよい」

「ご覧の通り歩道が狭すぎて、雨が降っても傘もさせない」「バスから降りた勢いで壁におでこをぶつける人もいる」「(狭いので)車道部分を歩く人もいて危険」「雨が降ると先のバス停まで行く人もいない」等々、実情が訴えられました。

都交通局の佐藤君男・自動車部計画課副参事ら三名が現地に来て、「こんな狭い歩道は見たこともない」「バス停を移動した方がよい」としながらも「バス停を設置する前のお宅の了解がないと移動できない」と答えました。住民側は、既存の歩道を延長・拡幅すれば、あまり迷惑をかけなくても実現できるなどの提案も示し、利用者が困っているのも「ぜひとも移動してもらいたい」と重ねて要請しました。

五月二日、霞町町会、西麻布二丁目東町会、上筈町会の役員と利用者は三町会長連名の「西麻布二丁目バス停(目黒方面行)の拡幅や移動について」の要請文を都交通局に手渡し、改善の要請を行いました。

町会役員や利用者から、

青南小学校で運動会



五月二十五日、青南小学校と青南幼稚園の運動会が行われました。

この日は、初夏を思わせるような陽ざしの元、子ども達の元気いっぱいの演技、競技が行われました。幼稚園児のほほえましい演技、高学年のたくましい騎馬戦、全員での大球送りなど、演技する子ども達と応援席とが一体となった運動会でした。

都交通局は、バス停を設置できる可能性のあるお宅・店などを訪問し、「ご意見を聞く」ことになりました。

この交渉には、くぼた光前都議会議員、風見利男区議会議員が参加しました。

ことの発端は、風見利男区議会議員が取り組んでいる「港区民アンケート」や、くぼた前都議会議員のところに「バス停をなんとかして」との声が寄せられたのを受け、町会の役員に相談し、三町会長連名の要請書提出になったものです。

一日も早く、安心して利用できる西麻布二丁目バス停にするため、引き続き運動を進めて行きます。

芝公園内の国際興業用地との交換を強行 松町運動広場の活用

区民の声を無視し、区長と幹部職員で交換を決める

一昨年の八月に国際興業から、芝公園内の土地は「『事業展開による活用が難しい』」ので、浜松町運動広場と交換してもらいたい」という身勝手な申し入れが

あり、区は早速検討をすすめ、千二百万円かけ両用地の鑑定を行い、反対の声を無視し、議会の議決もなしに交換してしまいました。

芝公園内の国際興業所有地は簡易な建物しか建てられないにもかかわらず、通常の鑑定で平米単価百三十二万二千四百円、浜松町二丁目区有地は超一等地なのに普通の鑑定で、平米単価三百五十二万四千七百円とし、国際興業は芝公園用地百七十八億円と、浜松町用地二百十九億円の差額約四十一億円を支払い、駅前の一等地を取得しました。

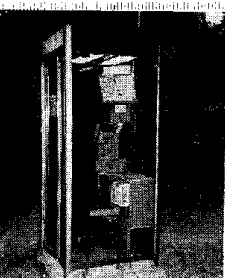
党区議団は、すべての情報を公開し、交換の是非、



子ども達のスポーツ広場がなくなった

町から公衆電話が消えて行く

公衆電話の確保をNTTに申し入れを



町から消えていく公衆電話

風見区議は予算委員会、区としてNTTに対し、公衆電話を撤去しないこと、

撤去したところの復活を要請するよう質問しました。

課長は、「NTTに要請する」旨の答弁をしました。

質問の要旨は次の通りです。

いま町から公衆電話がなくなり、「大変不便になった」との声がたくさん寄せられています。携帯電話が普及したからと公衆電話を

なくすべきではありません。NTTみずから販売したテレホンカードを使えなくするなどともありません。新たに登場してきたのが、ICカード電話機です。これでは10円玉やテレホンカードではかけられませんが、これ以上公衆電話を撤去しないこと。いままでも撤去したところへの設置を要請すべきです。

港区民アンケートに取り組んでいます。みなさんのご協力をお願いします。